

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-322158(P2005-322158A)

【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2004-141491(P2004-141491)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 4 7 V

G 06 F 13/00 6 3 0 A

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 D

G 06 F 3/12 U

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶する記憶手段と、

ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定手段と、

電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロード手段とを有し、

前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする複合機能デバイス。

【請求項2】

前記アップロード手段は、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに所定の文字列が含まれていれば、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項1記載の複合機能デバイス。

【請求項3】

前記アップロード手段は、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに携帯端末のドメイン名が含まれていれば、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項2記載の複合機能デバイス。

【請求項4】

さらに、電子メールアドレス又はその一部の文字列を入力する文字列入力手段を有し、

前記アップロード手段は、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記入力された文字列が含まれていれば、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項2記載の複合機能デバイス。

【請求項5】

さらに、前記記憶手段に記憶される電子メールアドレス毎に、ネットワークプリンティングを利用するか否かを入力する入力手段を有し、

前記アップロード手段は、前記入力されたネットワークプリンティングの利用の有無に応じて、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項1記載の複合機能デバイス。

【請求項6】

さらに、前記ドキュメントをアップロードしないときには、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスにドキュメントを送信するドキュメント送信手段を有することを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の複合機能デバイス。

【請求項7】

さらに、前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントに対応する識別情報を前記ドキュメント管理サーバから受信する受信手段と、

前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記受信した識別情報を送信する識別情報送信手段とを有し、

前記プリンタは、前記識別情報の受信者により前記識別情報が入力されると、前記ドキュメント管理サーバから前記ドキュメントをダウンロードして印刷可能になることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の複合機能デバイス。

【請求項8】

さらに、前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントのステータスを出力待ちに設定する出力待ち設定手段と、

前記ドキュメント管理サーバが前記ドキュメントを前記プリンタに出力したか否かを前記ドキュメント管理サーバに確認要求する確認手段と、

前記ドキュメント管理サーバが前記ドキュメントを前記プリンタに出力した旨を受信すると、前記ドキュメントのステータスを出力済みに設定する出力済み設定手段とを有することを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載の複合機能デバイス。

【請求項9】

さらに、前記ドキュメント管理サーバが前記ドキュメントを所定時間内に前記プリンタに出力しないときには、前記アップロードしたドキュメントを削除するよう前記ドキュメント管理サーバに要求する削除要求手段を有することを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載の複合機能デバイス。

【請求項10】

宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶手段に記憶する記憶ステップと、
ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定ステップと、

電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロードステップとを有し、

前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする複合機能デバイスにおける情報処理方法。

【請求項11】

前記アップロードステップは、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに所定の文字列が含まれていれば、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項10記載の情報処理方法。

【請求項 1 2】

前記アップロードステップは、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに携帯端末のドメイン名が含まれていれば、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

【請求項 1 3】

さらに、電子メールアドレス又はその一部の文字列を入力する文字列入力ステップを有し、

前記アップロードステップは、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記入力された文字列が含まれていれば、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

【請求項 1 4】

さらに、前記記憶手段に記憶される電子メールアドレス毎に、ネットワークプリンティングを利用するか否かを入力する入力ステップを有し、

前記アップロードステップは、前記入力されたネットワークプリンティングの利用の有無に応じて、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードすることを特徴とする請求項 1 0 記載の情報処理方法。

【請求項 1 5】

さらに、前記ドキュメントをアップロードしないときには、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスにドキュメントを送信するドキュメント送信ステップを有することを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 1 6】

さらに、前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントに対応する識別情報を前記ドキュメント管理サーバから受信する受信ステップと、

前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記受信した識別情報を送信する識別情報送信ステップとを有し、

前記プリンタは、前記識別情報の受信者により前記識別情報が入力されると、前記ドキュメント管理サーバから前記ドキュメントをダウンロードして印刷可能になることを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 1 7】

さらに、前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントのステータスを出力待ちに設定する出力待ち設定ステップと、

前記ドキュメント管理サーバが前記ドキュメントを前記プリンタに出力したか否かを前記ドキュメント管理サーバに確認要求する確認ステップと、

前記ドキュメント管理サーバが前記ドキュメントを前記プリンタに出力した旨を受信すると、前記ドキュメントのステータスを出力済みに設定する出力済み設定ステップとを有することを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 1 8】

さらに、前記ドキュメント管理サーバが前記ドキュメントを所定時間内に前記プリンタに出力しないときには、前記アップロードしたドキュメントを削除するよう前記ドキュメント管理サーバに要求する削除要求ステップを有することを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 0 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 2 0】

宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶する記憶手段と、

ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定手段と、

電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアッ

プロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロード手段と、

前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントに対応する識別情報を前記ドキュメント管理サーバから受信し、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記受信した識別情報を送信する識別情報送信手段とを有し、

前記アップロード手段は、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスが携帯電話の電子メールアドレスであった場合に、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードし、

前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする複合機能デバイス。

【請求項 2 1】

宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶する記憶ステップと、

ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定ステップと、

電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロードステップと、

前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントに対応する識別情報を前記ドキュメント管理サーバから受信し、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記受信した識別情報を送信する識別情報送信ステップとを有し、

前記アップロードステップは、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスが携帯電話の電子メールアドレスであった場合に、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードし、

前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする複合機能デバイスにおける情報処理方法。

【請求項 2 2】

複合機能デバイス、ドキュメント管理サーバ、携帯端末及びプリンタが通信媒体を介して接続されたドキュメント送信システムであって、

前記複合機能デバイスは、

ドキュメントとして画像入力を行う入力手段と、

前記携帯端末の所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記入力手段により入力されたドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロード手段と、

前記ドキュメント管理サーバは、

前記複合機能デバイスからアップロードされたドキュメントを受信する受信手段と、

前記受信したドキュメントに対応する識別情報を送信する送信手段と、

前記プリンタから前記識別情報を受信すると前記ドキュメントを前記プリンタにダウンロードするダウンロード手段とを有し、

前記携帯端末は、

前記ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントに対応する識別情報を受信する受信手段を有し、

前記プリンタは、

前記携帯端末が受信した前記識別情報が入力されると、当該識別情報を前記ドキュメント管理サーバに送信する送信手段と、

前記ドキュメント管理サーバから前記ドキュメントをダウンロードにより受信して印刷処理する印刷処理手段とを有することを特徴とするドキュメント送信システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】複合機能デバイス

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の複合機能デバイスは、宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶する記憶手段と、ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定手段と、電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロード手段とを有し、前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の複合機能デバイスにおける情報処理方法は、宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶手段に記憶する記憶ステップと、ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定ステップと、電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロードステップとを有し、前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の複合機能デバイスは、宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶する記憶手段と、ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定手段と、電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロード手段と、前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントに対応する識別情報を前記ドキュメント管理サーバから受信し、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記受信した識別情報を送信する識別情報送信手段とを有し、前記アップロード手段は、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスが携帯電話の電子メールアドレスであった場合に、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードし、前記アップ

ロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする。

また、本発明の複合機能デバイスにおける情報処理方法は、宛先名称及び電子メールアドレスの対応関係を記憶する記憶ステップと、ドキュメントを送信する宛先名称を設定する設定ステップと、電子メールアドレスの所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに基づいて、前記ドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロードステップと、前記ドキュメント管理サーバにアップロードしたドキュメントに対応する識別情報を前記ドキュメント管理サーバから受信し、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスに前記受信した識別情報を送信する識別情報送信ステップとを有し、前記アップロードステップは、前記設定された宛先名称に対応する電子メールアドレスが携帯電話の電子メールアドレスであった場合に、ネットワークプリンティングのためにドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードし、前記アップロードされたドキュメントは通信媒体を介してドキュメント管理サーバからプリンタにダウンロードされ印刷可能であることを特徴とする。

また、本発明のドキュメント送信システムは、複合機能デバイス、ドキュメント管理サーバ、携帯端末及びプリンタが通信媒体を介して接続されたドキュメント送信システムであって、前記複合機能デバイスは、ドキュメントとして画像入力を行う入力手段と、前記携帯端末の所有者からの出力要求に応じて、ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントを出力させるネットワークプリンティングのため、前記入力手段により入力されたドキュメントをドキュメント管理サーバにアップロードするアップロード手段と、前記ドキュメント管理サーバは、前記複合機能デバイスからアップロードされたドキュメントを受信する受信手段と、前記受信したドキュメントに対応する識別情報を送信する送信手段と、前記プリンタから前記識別情報を受信すると前記ドキュメントを前記プリンタにダウンロードするダウンロード手段とを有し、前記携帯端末は、前記ドキュメント管理サーバにアップロードされたドキュメントに対応する識別情報を受信する受信手段を有し、前記プリンタは、前記携帯端末が受信した前記識別情報が入力されると、当該識別情報を前記ドキュメント管理サーバに送信する送信手段と、前記ドキュメント管理サーバから前記ドキュメントをダウンロードにより受信して印刷処理する印刷処理手段とを有することを特徴とする。